

株式会社アプロティクス

事業年度：令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで

労働者派遣事業におけるマージン率等の公開について

令和5年度の弊社マージン率等は、下記のとおりです。

記

派遣労働者の数	8人（令和6年6月1日現在）
派遣先の事業所数	11事業所（令和5年度実数）
マージン率	43%（令和5年度のマージン率）
労働者派遣に関する料金額の平均額	25,352円（令和5年度の平均額）
派遣労働者の賃金の平均額	14,456円（令和5年度の平均額）
雇用安定措置を講じた人数	0人
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定締結の有無	有
労使協定の有効期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先	株式会社アプロティクス本社 093-616-1071

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	平均実施時間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 ビジネス基本 派遣就業のルール	雇入時の派遣労働者	OFF-JT (有給)	1年目4時間	無
【階層別訓練】 プログラミング 設計	派遣就業中の派遣労働者	OJT (有給)	1年目300時間 2年目16時間	無
【階層別訓練】 管理者育成研修	入社3年以上の派遣労働者	OFF-JT (有給)	3年目以降 毎年5時間	無

派遣料金の中で、一番多くを占めるのが派遣労働者の給与等となっており、料金額の57%となっています。

マージンには、社会保険料、雇用保険料・労災保険、福利厚生費、有給休暇充当費、会社運営費等が含まれています。

以上